

<発言者>	<項目・内容>
委員長	1 委員長挨拶 『竹島の日』の警備では、他県からの応援部隊の力も含め、警備を行い、無事に終わって良かった。」旨の発言があった。
警察本部	2 報告 (1) 令和4年度留置施設実地監査の実施結果 令和4年度留置施設実地監査の実施結果について報告があった。
警察本部	(2) 令和4年度留置施設視察委員会の活動状況 令和4年度留置施設視察委員会の活動状況について報告があった。
警察本部	(3) 令和4年度会計監査の実施結果 「令和4年度中、第1回は上半期、第2回は下半期、年が明けて第3回の定期監査を実施した。対象所属は全所属であるが、第3回については監査項目が捜査費であるため、該当所属のみを対象として実施した。随時監査は必要が生じなかつたので行っていない。本監査の重点項目は、契約の事務、現金経理の事務及び遺失物の事務であった。監査結果について、法律、条例、規則等に違反した違法又は不当なもののほか、故意又は重大な過失により国や県に損害を与えたものは認められなかつたが、軽微な誤りにより是正を要する事項が認められたため、速やかに措置させた。今後の課題としては、受監者からの意見・要望に基づく適正経理に資する業務の改善や、保管現金等の不適正管理防止のための継続的な指導・教養を行う必要がある。」旨の報告があった。
委員	〔意見〕「概ね適正に業務がなされているが、軽微な誤りといえども、しっかり是正すること。受監者から意見・要望を聞くことは大変良いことだと思う。必要に応じて業務改善を進めてほしい。」
委員	〔意見〕「引き続きチェック体制を維持すること。担当者が働きやすいように、その意見を取り入れることは大切である。」
委員	〔意見〕「チェック機能がしっかりしていると思う。小さいミスが大きくなることもあるので、しっかり是正してほしい。」
警察本部	(4) ピアサポート制度の拡充・サブサポーターの本格運用 「30歳未満の若手職員に対するメンタルヘルス対策を強化する

ため、令和4年9月1日から、既存のピアサポート制度を拡充し、サブサポーターを導入し、試行運用してきたところであるが、制度検証による見直しを行い、令和5年4月1日から本格運用するものである。本制度導入の効果としては、ピアサポート制度の理解の浸透、相談実績の向上、ピアサポーター及びサブサポーターの活動の活性化、若手職員の相談対応能力の向上が挙げられる。今後の取組として、全職員に対する制度周知の徹底、サブサポーター指定の年齢制限の緩和、ピアサポーター等に対する教養及び技術向上支援、ピアサポーター等の活動にかかる負担軽減対策の推進、ピアサポーター等の活動意欲向上のための積極的な賞揚及び適正評価を推進していく。本制度の本格運用の開始時期は、令和5年4月1日からとしている。」旨の報告があった。

委員 [意見] 「制度を拡充して、どの程度機能するかが問題である。制度の周知徹底を図ること。対応者から対応事例をとりまとめ、周知することも考えていいのではないか。」

委員 [意見] 「本格運用によって成果が出てくるのではと期待している。信頼感がなければ相談しにくいので、ピアサポーター、サブサポーターの選任の仕方をしっかり考えてほしい。サポーター同士の意見交換も大切である。是非この制度が機能するようお願いする。」

委員 [意見] 「小さな事と思えても、その人にとっては大きな問題であることもあるので、しっかりサポートしてあげてほしい。」

(5) 令和4年における人身安全関連事案の認知等状況

警察本部 「人身安全関連事案の認知状況であるが、人身安全関連事案の総認知件数は1,201件で、昨年比約9%の減少であった。要因としては、構成比率の高いDVが4割近く減少、同じく構成比率の高い児童虐待が約1割減少、ストーカーも僅かながら減少したほか、数が多いものの、高齢者虐待、男女間トラブルが2割ないし3割減少した。障がい者虐待、行方不明及びその他人身安全関連事案が増加した。検挙・行政措置、通告状況であるが、ストーカー事案の検挙件数が18件で、昨年比6件の増加、児童虐待の通告人数は196人で、昨年比42人の増加、声かけ・つきまといの解決件数は237件で、前年比64件の増加であった。ストーカーの検挙及び児童虐待の通告人数が増加し、声かけやつきまといの解決も増加した。検挙・行政措置について、主なものを3点報告する。1点目は、益田署管内におけるストーカー事案である。令和4年6月にストーカー規制法の禁止命令を受けていたにもかかわらず、令和5年1月、被害者の自宅に押し掛けたことから、禁止

命令に違反してつきまとい等を行ったことにより、行為者をストーカー規制法違反で現行犯逮捕したものである。2点目は、出雲署管内におけるDV事案である。内縁の夫と口論になり、腹部を複数回殴打される暴力を受けた旨の届出を受け、行為者を傷害罪で通常逮捕したものである。3点目は、松江署管内における男女間トラブルである。行為者から『彼女とけんかになり顔を殴った』旨の届出を受け、現場臨場した警察官が行為者を傷害罪で現行犯逮捕したものである。」旨の報告があった。

委員 [意見]「いくつかの検挙件数は増加しており、大事にならないうちに対応すること。ストーカー事案やDV事案等は取扱いが難しい事案だと思う。事案が大きくならないように早い対応をしてほしい。」

委員 [意見]「男女間や親子間のトラブルは、外部から入りにくい問題である。障がい者虐待の通報件数が増加していることも心配である。しっかりした対応をしてほしい。」

委員 [意見]「問題のある家庭に対して、近所の人理解する努力も必要である。声かけやつきまとい事案については、毎日のようにみこびー安全メールが入ってくる。子供たちが安心して登下校できるようにしてほしい。」

(6) 令和4年中の死体取扱状況

警察本部 「当県の死体取扱総数は1,001体で、前年比114体の増加であった。平成25年以降は、800体台から900体台で推移していたものが大幅に増加した。解剖件数は89体であり、検視官臨場率は94.9%であった。臨場率の全国平均は76.6%であった。検視業務における業務の合理化・効率化の推進を行っている。」旨の報告があった。

委員 [意見]「検視作業に当たる職員は大変だと思う。ご遺体は残された遺族にとって大切なので、引き続き取扱いは慎重にしてほしい。」

委員 [意見]「検視業務は大変な仕事であり、頭が下がる思いである。独居老人の孤独死に関して、私が住む地域では独居の高齢者が多く、中には自治会を脱会する人もいる。人間関係が希薄になりつつある世の中で、注意して見守りたい。検視業務に就く職員のメンタルヘルスにも気を配ってほしい。」

委員 [意見]「一般の人にとっては、ご遺体を見ることは辛いことである。その中で、年中ご遺体と向き合う仕事には大変な苦労があると思う。職員の精神的なケアをしてほしい。」

(7) 第18回「竹島の日」記念式典等開催に伴う警備実施結果

警 察 本 部

第18回「竹島の日」記念式典等開催に伴う警備実施結果について報告があった。

本 部 長

3 本部長総括

「2点報告する。1点目は、『竹島の日』の警備についてである。コロナ情勢が落ち着いたこともあり、多数の関係者の来県を予想し緊張感を持って準備していたが、結果的には大きな混乱もなく警備を終えることができた。近づいているG7広島サミットの警備に向け、引き続き部隊の練度向上に努めたい。2点目は、県議会2月定例会での質問についてである。警察に対しては、横断歩道の道路標示が摩耗した場合、どのように補修していくのか、また、通学路の交通安全対策はどうなっているかという質問があった。いずれも、必要な予算を確保しながら適切に対応していると答弁したところである。」旨の発言があった。